

2022（令和4）年7月8日施行

女性活躍推進法「男女の賃金差異」の情報公表に関する説明会のご案内

令和4年7月8日女性活躍推進法に係る厚生労働省令が改正され、女性の活躍に関する情報公表項目に「男女の賃金の差異」が追加され、常時雇用する労働者数が300人を超える事業主は、従来の情報公表項目2項目に加え、「男女の賃金の差異」について公表することが必要となりました。公表は、施行後に最初に終了する事業年度の実績を、その次の事業年度の開始後速やかに公表することとなります。

改正内容等に関する説明会を開催いたしますのでご案内申し上げます。

なお、説明内容及び資料については、厚生労働省ホームページ掲載の資料及び動画と同様の内容となりますので、新型コロナウイルス感染症拡大の折、出席を見合わせる事業場の皆様におかれましては、厚生労働省ホームページを確認の上、公表についてご準備をおすすめてください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>



説明会

- ◎ 日時： 令和4年8月24日（水） 1回目 10時30分～11時30分
2回目 14時～15時

- ◎ 会場： 佐賀第2合同庁舎 3階 大会議室2（佐賀市駅前中央3-3-20）

- ◎ 定員： 各20名

公共交通機関をご利用ください。
駐車場については、裏面でご確認ください。

- ◎ 内容： 女性の活躍に関する情報公表等について

- ◎ 参加申込先： 佐賀労働局雇用環境・均等室

〒840-0801 佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎

TEL 0952-32-7218

FAX 0952-32-7224

* 新型コロナウイルス感染症対策として、出席者確認のため、記入しお送りいただきました当該申込用紙のコピーを受付時に受付担当者にお渡しください。（申し込み時と変更となる場合は変更後の出席者の氏名等をお書き入れたものをご用意ください）

説明会参加申込書 FAX 0952-32-7224

（締切日 令和4年8月22日）定員になり次第締め切ります



メールでの申込の場合こちらから

参加希望日時 (☑記入ください)	<input type="checkbox"/> 8月24日午前10時30分	<input type="checkbox"/> 8月24日午後2時
企業名		
所在地(Tel)	(Tel - -)	
出席者 役職・氏名		

駐車場のご案内

説明会ご出席の方は合同庁舎前ではなく、
メートプラザ佐賀の駐車場をご利用ください
(駐車スペースが少ないため、御協力をお願いいたします。
なお、メートプラザ佐賀にはご了解を得ています。)

